

監 査 報 告 書

令和8年5月22日

社会福祉法人三田市社会福祉協議会

会長 大澤 洋一 様

監事

下山 隆一郎

監事

外岡 明文

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）計算関係書類及び財産目録等の監査結果

計算書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。また、会計事務について適正に処理がされているものと認めます。地域社会における社会福祉協議会の役割はますます重要となる中、市民から信頼される組織であり続けるよう、今後とも適正な会計管理と内部統制の強化とともに、引き続き会計の透明性、健全性、信頼性に努められたい。

（2）事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法人の取り組み状況について、法令及び定款、また法人設立目的にそって正しく示しているものと認めます。事業全体を通じて福祉に関する幅広い取り組みがなされており、今後とも専門職と連携し、地域福祉の向上に向け取り組んでください。また、地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割は欠かせないものであり、後期高齢者が増加する今後の動向を見据えて、行政、専門職と連携し、活動者の幅を広げるような視点に着目した取り組みを期待します。